

小田原マルシェ開催要綱

1. 開催コンセプト

- ① こだわりを持った「つくる人」と「食べる人」「つかう人」を直接結び付け、「食べる人・つかう人は、つくる人に感謝し、つくる人は、笑顔で買ってくれた人を思いながら心を込めてつくる。」という全ての人が幸せを感じることができる、小田原にしか無い新しい流通の仕組み作りに取り組みます。
- ② お客様に、地元で作られた品質の高い品物を安心の価格で提供する環境を創造し、出店者のブランドイメージ向上に貢献します。
- ③ 人と人が繋がり、幸せや温もりが拡がり、お年寄りから子供まで3世代で楽しんで頂けるような場を提供します。
- ④ 「Made in 小田原」を世界へ発信してまいります。
- ⑤ 小田原マルシェに集まる人々の「気づき」や「学び」、の場ともなるよう、その可能性を広げてまいります。

2. 開催日程・場所・時間 別紙参照

* 開催日程・場所・時間は2ヶ月毎に決定し発表します。

3. 出店料

① 9月3日(土) 4日(日)

販売：終日 5,000円/日(農作物・工芸品販売)

終日 7,000円/日(水産物・加工品販売)

PR：10,000円/日(販売なしPRのみ)

② 9月10日(土)以降

販売：終日 5,000円/日(農作物・工芸品販売)

(1部 2,000円 2部 4,000円)

終日 7,000円/日(水産物・加工品販売)

(1部 3,000円 2部 5,500円)

PR：10,000円/日(販売なしPRのみ)

* 電気を使用する場合には別途(各日共通)

10Aまで 1,000円/日

15Aまで 1,500円/日

20Aまで 2,000円/日

* ご利用頂ける電気は、最大1ブースあたり20Aまでとなります。

* 開催場所によっては、電気をご利用頂けない場合があります。

4. 出店数 最大30ブース

* 地下街以外の開催場所については別途お知らせいたします。

5. 区画の大きさ 2m×2m（ワゴンの大きさ1m×2m）

6. 出店基準

- ①小田原を中心とした神奈川県西部地域を生産・拠点とする農林水産業者
- ②小田原を中心とした神奈川県西部地域に生産拠点を有する加工業者
（食品・工芸品など）
- ③小田原を中心とした神奈川県西部地域の産品を取り扱うサービス業者
（飲食、雑貨など）
- ④その他、当社が指名したもの
- ⑤会場準備などマルシェの円滑な運営に協力いただけること

7. 品揃え基準

（Made in 小田原コーナー）

下記の①から③のいずれかに該当し、且つ④から⑥を考慮したものを主たる品揃えとする。

- ①小田原を中心とした神奈川県西部地域にて生産又は加工されたものであること
- ②小田原を中心とした神奈川県西部地域にて生産された原料を使用していること
- ③小田原を中心とした神奈川県西部地域に由来があるものであること
- ④農薬や化学肥料等の使用を控えた環境・健康に優しいもの
- ⑤気候・風土を活かし、旬を重視したもの
- ⑥地産地消に配慮したもの

（地元商店街コーナー・企画コーナー・PRコーナー）（仮名）

- ⑦その他、当社が指定したもの

*なお、出店のお申し込みを頂いた後、販売品目の調整をさせて頂く場合がございますのでご理解、ご協力をお願い致します。

8. 販売方法

- ①原則として出店者ごとに対面販売を行うこと。
- ②出店者のこだわりや商品の特徴などを積極的に伝え、消費者とのコミュニケーションを図ること。
- ③表示に関する法令等を遵守すること。

9. 会場設営

出店者にご協力をお願いします。

10. 搬入出方法・時間（小田原地下街の場合）

①搬入時間

9月3日・4日開催日当日 7：00～ 9：30

9月10日以降 7：00～ 8：30

②搬出時間（各日共通） 18：15～19：30

③搬入出口：小田原駅東通り「小田原駅東口有料駐輪場」脇の地下街搬入口を使用

④その他：地下街以外での開催場所については別途お知らせいたします。

11. 駐車場

各自にて対応（希望者は栄町駐車場の割引券を販売します。）

12. PR方法

（来場者向け）

- | | |
|---|---|
| ①新聞折込広告 | 年3～4回（2市8町 約114,750世帯） |
| ②タウン誌への掲載 | 年12回程度（ポスト広告・タウンニュース） |
| ③FMおだわら | 放送内PR及び情報誌への掲載 |
| ④おだわらケーブルテレビ | |
| ⑤ポスター掲示 | 小田原市内・足柄下郡のJR東日本線全駅 小田原市内小田急線、伊豆箱根鉄道大雄山線各駅 金融機関等（さがみ信用金庫・静岡中央銀行等） |
| ⑥近隣（箱根・小田原）の旅館・ホテル・観光スポットへのポスター掲示・チラシ配布 | |
| ⑦自治会掲示板 | 市内473カ所 |
| ⑧小田原市広報 | |
| ⑨WEB | |
| ⑩販売時のPR | 販売時に次回開催案内を行う |

（出店者向け）＊出店者募集

- | | |
|---------------|-------|
| ①タウン誌への掲載 | 年4回程度 |
| ②JAを通じた募集 | |
| ③出店者の皆様を通じた募集 | 通年 |

（開催当日）

- ①会場入口等にて呼び込み
- ②会場入口等にPRブースを設置

13. 会場装飾・イベント

- ①まち元気小田原にて地下街入口・会場内をフラッグ等で装飾。
- ②各出店者は、フランスのマルシェ風に、値段や商品案内をお洒落なPOPを作成して演出をする。
- ③来場客が季節や文化を感じることの出来る企画・イベントを行うことがある。

14. 小田原マルシェ「スタンプカード」

マルシェの開催日程を記載したスタンプカードを発行し、商品販売時に各出店者から配布することを検討中。

15. 提出物

売上・販売客数の報告書をお願いします。

16. ゴミ処理

各自販売に伴って出たゴミを含め、ゴミは各自持ち帰り下さい。

17. 商品の保管

マルシェ終了後には商品は、各自で管理をお願いします。

18. 服装

統一感のあるお洒落なマルシェを目指すため、白の襟付きシャツやブラウス、黒のパンツやスカートを着用する。

※上着・スカーフ・帽子・エプロンなどのプラスαで各自お洒落をして頂ければと思います。また、お店のユニフォーム等は上記の基準にご配慮の上、ご着用下さい。

19. 注意事項

①販売時間の厳守

マルシェの開催時間中は出店者の皆様が多いほど会場が盛り上がりますので、出来る限り品切れにならないようにご準備をお願い致します。

また、万が一品切れが生じた場合は、最後までお店のチラシを配るなどして、閑散としないように最後まで一緒に盛り上げましょう。

②食品表示について

- ・食品など品名や原材料等の表示内容や表示基準等、食品衛生法に基づく基準は厳守すること。
- ・表示のない商品の販売は出来ません。

③小田原マルシェは、出店者皆様とまち元気小田原が一体となって推進をしていきますので、会場の設営も皆様と一体となって行います。また、規律を乱す行為、販売等は絶対に行わないで下さい。

④出店料は、必ず事前に納付して下さい。